

<<球場・球技場使用申請書提出の流れ>>

仮 予 約 (大沼球場管理事務所)



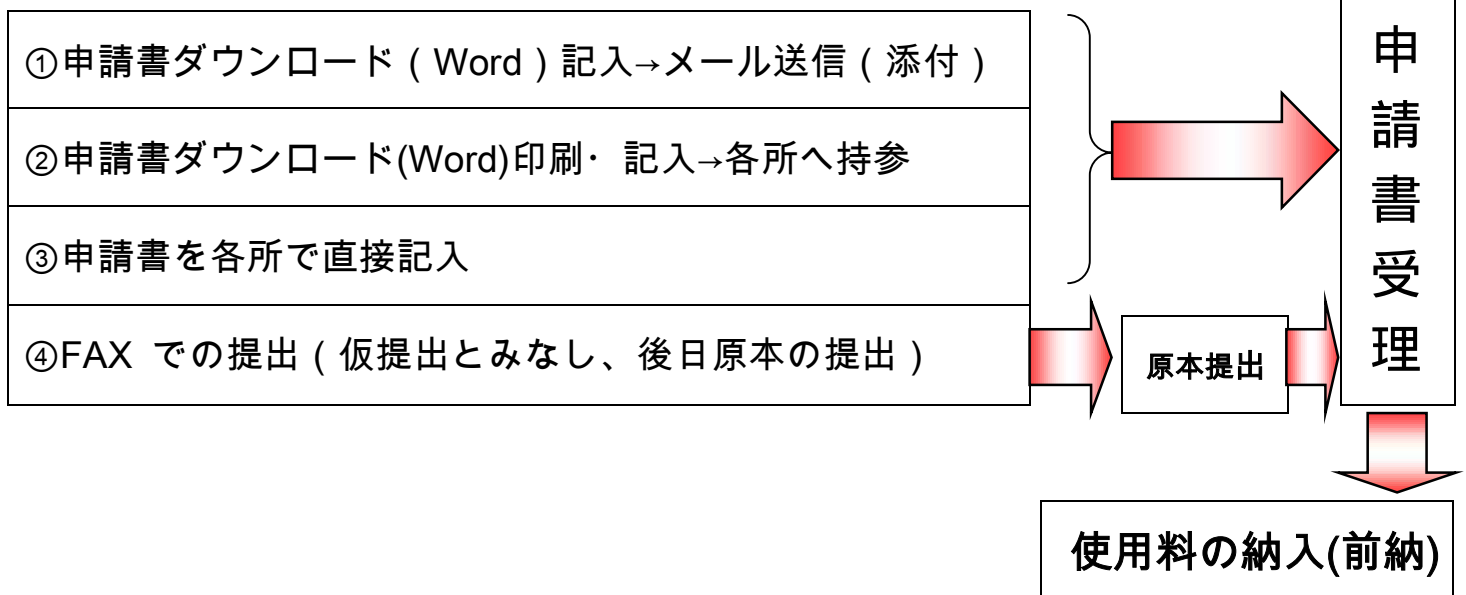
申請書提出 (大沼球場管理事務所又は(株)稚内振興公社)

(※各所へ持参・大沼球場管理事務所にE-メール提出)



申 請 書 受 理

※事前に電話で空き状況をご確認の上、仮予約をお願い致します。(原則として使用日の1ヶ月前よりお受け致します) 例：5月26日使用→4月26日より受付



※使用申請書以外の申請書 (後納・ 減免・ 還付各申請書) については、押印が必要な為、メール・ FAX での受付は致しておりません。直接各所に持参しての提出をお願い致します。

施設利用の手引き

1. 受付日・時間

使用予定日の1ヶ月前からの仮予約・申請の受付を致します。

(但し、事前に予約の入っている大会を除きます。)

2. 申請書の提出

申請書の提出については使用日の(2日以上使用するときは、その最初の日をいう。)の7日前までに行なって下さい。7日前迄に申請がない場合仮予約はキャンセルになります。

3. 使用料の納入方法

申請承認後、前納してください。納付先については納入通知書に記載されている納付先一覧の中からお選び納付期限日までに料金を納めて下さい。

4. 使用料の還付

次に該当すると認められた時は使用料の全部又は一部を還付します。

- (ア) 使用日の3日前までに使用の取り消しを申し出て、還付申請書を提出したとき。施設の工事や附帯設備の工事の為やむ得ない必要が生じたとき。
- (イ) 災害その他使用者の責めに帰さない理由により使用できないとき。

還付の手続きについては、規則で定める申請書(還付申請書)を提出する。

(注意事項) 雨天等天候によるグラウンドのコンディション不良の際は使用者が見極め、水が滲むようでしたら使用の中止をお願いします。
準備・片付け等の時間を利用時間に含まれています。

-仮予約及び各申請書受付場所-

●大沼球場管理事務所

〒098-6642 稚内市声問 TEL : 0162-26-2390

FAX : 0162-26-2392

E-Mail : ohnuma@voice.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.w-shinko.co.jp/kyuujou/index.html>

窓口受付対応時間 : (平日・土日・祝祭日9 : 00 ~ 17 : 00)

Eメールでの申請につきましては、24時間受付致します。(但し、
ご返答は翌朝の9時以降となりますので、予めご了承下さい。)

-各申請書受付場所-

●(株)稚内振興公社

〒097-0021 稚内市港5丁目6番6号 TEL : 0162-23-2121

窓口受付対応時間 : (平日9 : 00 ~ 17 : 00)

